

経 営 改 善 計 画

(令和8年度～令和11年度)

令和8年3月



公益財団法人 千葉市スポーツ協会

目 次

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本的な考え方	
（1）計画の位置づけ	2
（2）計画の期間	2
3 経営理念・方針	
（1）経営理念	2
（2）経営方針	2
（3）経営目標	2
4 現 状	
（1）協会の概要	3
（2）組織図	3
（3）事業概要	4
（4）事業実施状況	5
（5）財務状況	8
（6）施設利用料収入推移	8
5 経営改善に向けた課題と取組	
（1）経営の効率化	9
（2）組織・運営体制	10
（3）人事・給与制度	11
（4）団体の資金運用	12
6 目標とスケジュール	13

1 計画策定の趣旨

公益財団法人千葉市スポーツ協会（以下「当協会」という。）は、スポーツを通じて市民の健全な心身の発達とうるおいのある市民生活の形成に寄与することを目的に、当協会の前身である財団法人千葉市スポーツ振興財団として、平成3年2月1日に設立されました。

以来、市民の生涯スポーツの普及・振興を基本理念に、千葉市との密接な連携の下、社会環境の変化、多様化する市民ニーズに柔軟かつ効果的に対応することで、行政を補完・代替・支援する組織として、その役割を果たすよう努めてきました。

当協会では、平成18年度から令和7年度までの第4次計画まで、4期にわたり経営改善計画を策定し、当協会のあるべき方向性として「公共性」、「効率性」、「自主自立」の3つの視点から、健全なる経営、事業の効率的な運営を目指し、改善への取組みを進めてきたところです。

計画期間中、平成24年には公益法人制度改革による、公益財団法人としての認定を受け、平成31年4月には、千葉市体育協会と事業統合を行い、新たに、競技力向上、スポーツ団体・選手の育成指導等の事業を展開し、組織基盤の強化・改善を図ってきました。

しかしながら、組織基盤が強化され社会的信頼が高くなった一方、パラスポーツをはじめ、さらなる市民スポーツの普及を推し進めていく組織として、その責任と求められる役割も大きくなりました。

当協会が千葉市の外郭団体として、また、公益法人としてその使命・役割を果たしていくためには、市のスポーツ関連施策実施の一翼を担い、行政機能を補完してきた実績・経験・ノウハウをもとに、多様な市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

これらを踏まえ、当協会の事業運営及び経営状況における課題を改めて整理し、自主自立した継続的・安定的な経営を目指すため、「公益財団法人千葉市スポーツ協会経営改善計画（令和8年度～令和11年度）」を策定しました。

2 計画の基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」及び「千葉市スポーツ推進計画」を踏まえ、今後の協会経営の方向性と経営課題の解決を図るための指針とします。

(2) 計画の期間

令和8年度から令和11年度

3 経営理念・方針

(1) 経営理念

当協会は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及振興に関する事業及びスポーツ・レクリエーションを通じた地域のコミュニティづくりの支援を行うことにより、市民の健全な心身の発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 経営方針

市のスポーツ行政の補完・代替機関として、千葉市の施策目的実現のため市と連携を図り、健康増進、競技スポーツ及びパラスポーツ等のスポーツ・レクリエーションの普及と振興を図るとともに、公益法人として地域との協力・協働を進め、公益性の高い事業を実施していきます。さらに経営の効率化・自立性の向上などの経営改善に積極的に取り組み、経営基盤の強化を図ります。

(3) 経営目標

経営改善を具体的に進めていくため、次の目標を掲げ、積極的に改善に取り組んでいきます。

ア 経営体制の根幹となるガバナンス（統治機能）の強化を図り、外郭団体としてまた公益法人として求められる公益性・規範性・公正性を踏まえた運営を行います。

イ 多様な市民ニーズに迅速・柔軟に対応するため、効率的かつ機能的な運営体制を整えるとともに、経費の縮減と自主財源の確保による収益性の向上を図り、自主自立に向けた継続的・安定的な経営を目指します。

ウ 当協会の加盟団体をはじめ、各種関係機関とのネットワークを活用し、健康増進、競技力の向上及び安心・安全なスポーツ・パラスポーツ活動サービスの提供に努め、市民や地域のニーズに応じたスポーツ・パラスポーツ事業を積極的に展開していきます。

エ スポーツ・パラスポーツ活動の担い手となる、地域の指導者やスポーツ・パ

ラスポーツ団体の活動を支援し、スポーツ・パラスポーツを支える（育てる）環境づくりの拡充を目指します。

オ パラスポーツを通じ、障害者の社会参加を図る事業を実施し、市の施策に貢献していきます。

4 現 状

(1) 協会の概要

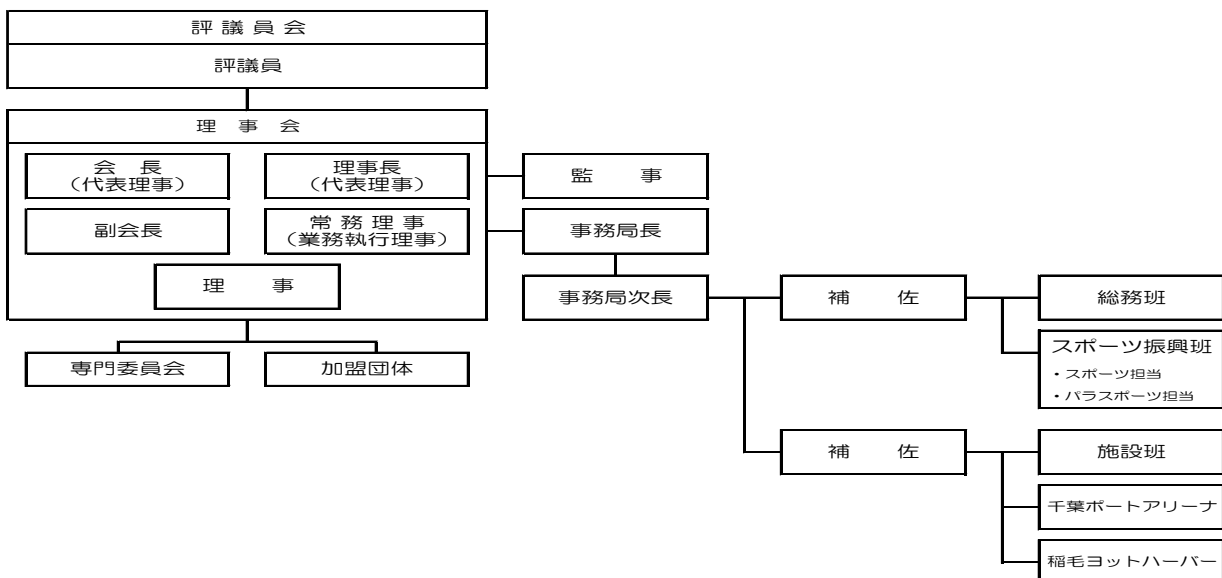
ア 概要

設立年月日	平成3年2月1日	基本財産	220,000千円 (うち市出捐金 200,000千円)
設立目的	市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及振興に関する事業及びスポーツ・レクリエーションを通じた地域のコミュニティづくりの支援を行うことにより、市民の健全な心身の発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とする。		
所在地	千葉市中央区問屋町1番20号		

イ 役員等及び職員数

	常 勤	非常勤	計
評議員	0人	10人	10人
役 員	理事長1人 常務理事1人	会 長1人 副会長1人 理事7人・監事2人	13人
職 員	正規職員22人 再雇用職員1人 嘱託職員1人	非常勤職員13人	37人

(2) 組織図



(3) 事業概要

当協会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき、次のとおり区分し、事業を行っています。

ア 公益目的事業

公益目的事業 1

「市民スポーツの普及振興及び地域のコミュニティづくりの支援事業」

公益目的事業 2

「海洋スポーツの普及振興及び地域のコミュニティづくりの支援事業」

イ 収益事業

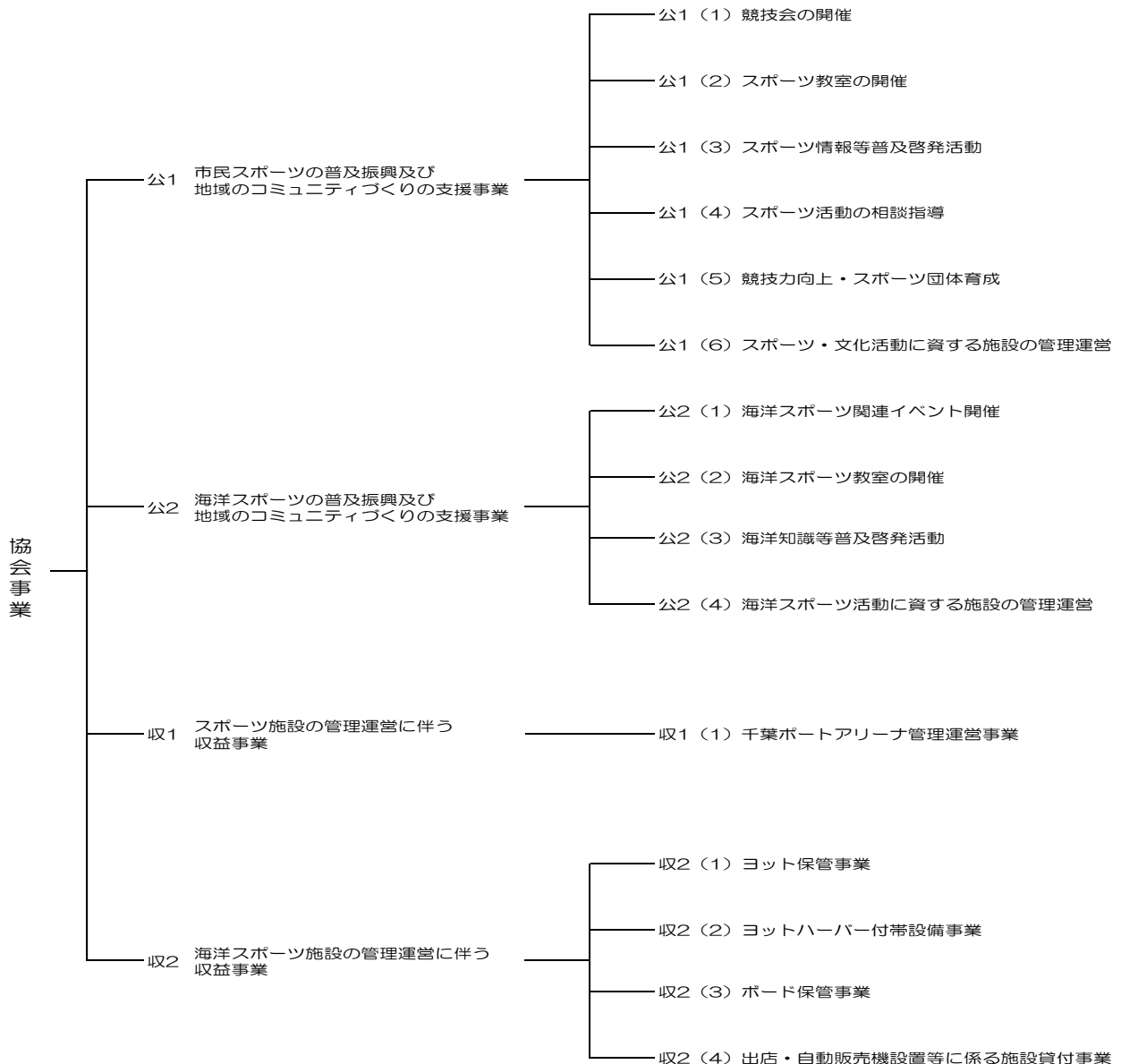
収益事業 1

「スポーツ施設の管理運営に伴う収益事業」

収益事業 2

「海洋スポーツ施設の管理運営に伴う収益事業」

ウ 事業体系



(4) 事業実施状況

ア 「市民スポーツの普及振興及び地域のコミュニティづくりの支援事業」(公 1)
 競技会の開催、スポーツ教室の開催、スポーツ情報等普及啓発活動、スポーツ活動の支援、競技力向上・スポーツ団体育成、千葉ポートアリーナの管理運営を行い、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興、スポーツ・レクリエーションを通じた地域コミュニティづくりの支援を目的とした事業を行っています。

(ア) 主な事業実績

a 競技会

項目	R3	R4	R5	R6
競技会開催数	5 事業	7 事業	8 事業	8 事業
入場者数	5,655 人	9,239 人	12,379 人	13,105 人
運営・協力、 後援イベント数	5 事業	14 事業	14 事業	18 事業

b スポーツ教室

項目	R3	R4	R5	R6
教室数	108 講座	124 講座	129 講座	129 講座
延べ参加人数	11,658 人	13,718 人	17,278 人	16,924 人

c スポーツ情報普及啓発

項目	R3	R4	R5	R6
スポーツ講演会 延べ参加人数	—	1 事業 196 人	2 事業 398 人	2 事業 492 人
プロスポーツ公式戦 応援観戦招待	—	700 人	1,836 人	1,613 人

d スポーツ活動の相談指導

項目	R3	R4	R5	R6
初級障害者スポーツ 指導員講座参加人数	25 人	29 人	13 人	39 人
ジュニアスポーツ指導者講習会 参加人数	19 人	19 人	12 人	10 人
障害者スポーツ活動 支援事業	504 人	432 人	644 人	557 人
市立中学校休日部活動 管理運営事業	—	—	510 人	4,843 人

e 競技力向上・スポーツ団体育成

項目	R3	R4	R5	R6
加盟団体助成事業数 延べ参加人数	2事業 34,524人	3事業 43,961人	3事業 44,405人	3事業 49,049人
ジュニア育成事業数 延べ参加人数	1事業 53人	1事業 97人	1事業 117人	1事業 27人

f 千葉ポートアリーナの管理運営

項目	R3	R4	R5	R6
利用者数	116,672人	170,679人	144,305人	131,234人
利用率（メインアリーナ）	80.7%	83.7%	81.6%	80.2%
利用率（サブアリーナ）	79.6%	82.3%	76.5%	79.9%

※利用率は（収益事業の利用含む）

イ 「海洋スポーツの普及振興及び地域のコミュニティづくりの支援事業」(公2)
市内唯一のヨットハーバー施設の利点を活かし、海洋スポーツイベントの開催、海洋スポーツ教室の開催、海洋スポーツ普及啓発活動及び稲毛ヨットハーバーの管理運営を行い、海洋スポーツ活動の普及振興、海洋スポーツ活動に伴う海洋知識の普及、海洋スポーツを通じた地域コミュニティづくりの支援を目的とした事業を行っています。

(ア) 主な事業実績

a 海洋スポーツ関連イベント

項目	R3	R4	R5	R6
イベント回数	22回	18回	22回	19回
参加人数	196人	160人	227人	227人

b 海洋スポーツ教室

項目	R3	R4	R5	R6
教室回数	13回	16回	17回	9回
参加人数	73人	122人	81人	95人

c 海洋知識等普及啓発活動

項目	R3	R4	R5	R6
共催・後援イベント数	17事業	23事業	20事業	17事業
協力教室数	2事業	9事業	15事業	16事業

d 稲毛ヨットハーバーの管理運営

項目	R3	R4	R5	R6
施設利用人数	12,968人	16,130人	13,633人	13,532人
ヨット陸置艇数	56艇	70艇	59艇	53艇
ヨット持込艇数	266艇	118艇	171艇	474艇
ヨット貸出艇数	119艇	188艇	154艇	153艇
ボード保管件数	9件	1件	1件	-件

※ヨット陸置、持込及びボード保管については、育成団体・学生等の公益目的事業分の実績

ウ 「スポーツ施設の管理運営に伴う収益事業」(収1)

千葉ポートアリーナ管理運営において収益事業にあたる利用者への施設貸与、また、設営用品販売事業として施設利用者へ設営用品の販売、コピー・FAX サービスなどの事業を行っています。

(ア) 主な事業実績

a 千葉ポートアリーナ

項目	R3	R4	R5	R6
利用者数	33,772人	77,233人	208,917人	228,465人

エ 「海洋スポーツ施設の管理運営に伴う収益事業」(収2)

稲毛ヨットハーバーにおけるヨット保管事業、ボード保管事業、付帯設備の貸出し、施設内の出店に係る貸付けなどの事業を行っています。

(ア) 主な事業実績

a 稲毛ヨットハーバーの管理運営

項目	R3	R4	R5	R6
ヨット陸置艇数	128艇	174艇	81艇	78艇
ヨット縦置艇数	19艇	15艇	14艇	14艇
ヨット持込艇数	358艇	5,581艇	463艇	463艇
ボード保管件数	64件	60件	55件	51件

(5) 財務状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益計	558,361千円	587,617千円	613,052千円	631,477千円
費用計	559,657千円	588,174千円	609,132千円	652,674千円
当期一般正味財産増減額	△1,296千円	△557千円	3,920千円	△21,815千円
総資産	951,831千円	952,739千円	936,588千円	956,441千円
負債	339,072千円	346,223千円	330,234千円	374,990千円
正味財産	612,759千円	606,515千円	606,353千円	581,451千円
市補助金	201,084千円	204,436千円	208,612千円	218,584千円
市委託料	178,787千円	176,393千円	177,877千円	192,706千円

(6) 施設利用料収入推移

(円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
千葉ポートアリーナ	83,518,965	100,952,760	141,527,075	127,603,105
稲毛ヨットハーバー	68,038,195	67,796,667	55,709,218	54,200,448
計	151,557,160	168,749,427	197,236,293	181,803,553

5 経営改善に向けた課題と取組

公益法人としてまた市の外郭団体として、組織の発展と設立目的の効果的な達成に向け、効率的かつ効果的な施設運営と新たな公益事業の展開を図るなど、自主自立した経営が求められることを十分に認識したうえで、第4次経営改善計画(令和3年度～令和7年度)の進捗・達成状況を踏まえ、取り組むべき事項について検証を行い、改めて課題及び取組みを整理しました。

(1) 経営の効率化

独立した法人として、自立した経営を推し進めるため、事業の効率化を図り経費の縮減に努めるとともに、実績における分析を実施し、市民ニーズや費用対効果の視点から事業の必要性・事業内容の精査を行うとともに、パラスポーツ事業をはじめとした、市の施策に沿った事業を展開するなど、経営方針に基づいた事業推進を行う必要があります。

ア 事業の効率化

- (ア) 希望型指名競争入札を始めとする競争入札や複数年継続契約を引き続き実施し、競争性の向上を図り、経費の縮減に努めます。
- (イ) 業務量や業務内容に応じた勤務体制や人員配置を適宜見直し、職員のワーク・ライフ・バランスも踏まえ、時間外勤務等の抑制を図り効率的な事業運営に努めます。

イ 事業評価の実施

- (ア) アンケートの実施により、来館者、施設利用者及び教室参加者等の属性、意見・要望、満足度等の調査を行い、その結果に基づき事業展開及び施設運営に活用し改善を図ります。
- (イ) モニタリングを活用し、設定した目標値との比較・評価・分析を行うなど、業務改善につながる自己評価を実施します。また、自己評価の結果、目標値との差異が生じた事業は、直ちに改善策を講じることで、業務改善を図ります。

ウ 自主事業の展開

- (ア) 市の施策並びに市民ニーズを反映させた、公益性の高い事業を実施するとともに、安心してスポーツ・パラスポーツ活動ができる環境の提供に努め、市民・地域ニーズに応じた事業の拡充を図ります。
- (イ) 競技力及び技術の向上を目的とした加盟団体の支援事業を実施し、様々な種目におけるスポーツ参画人口の拡大を目指します。
- (ウ) ジュニア世代の育成を目的とした事業を実施し、スポーツにおける底辺拡大に努めます。
- (エ) 障害者を対象にスポーツとふれあう機会を提供するとともに、パラスポーツ指導者の育成やサークル設立を支援する事業を創出し、パラスポーツの推

進を図ります。

- (オ) スポーツ振興事業（自主事業）における受益者負担（参加費）の適正化を図るとともに、公益目的事業を実施するうえでその財源となる収益事業の増収に努めます。

（２）組織・運営体制

組織を効率的に運営していくため、計画的かつ効果的な人員配置を行い、組織の活性化を図るとともに、公益法人制度に基づいた責任ある経営体制のもと、常に高いモラルと透明性が求められており、公益法人として、また、千葉市の外郭団体として、社会的責任を果たす必要があります。

ア 組織の合理化

- (ア) 組織の活性化を念頭に、計画的かつ効果的な人員配置を行います。
- (イ) 当協会の規模に応じた評議員、理事及び職員による合理的かつ機能的な組織体制とします。

イ 役員等の登用

- (ア) スポーツの振興を目的とする団体として、スポーツに関する知識・経験を有する人材はもとより、公益法人及び千葉市外郭団体の役員として相応しい人材を登用します。

ウ 経営責任の明確化

- (ア) 評議員・理事の役割・責任については、公益法人制度における法令及び定款における規定を遵守します。
- (イ) 公益法人制度に基づき常勤役員及び理事、評議員は職務権限を明確にし、経営方針・目標の決定及び経営状況の管理を行います。
- (ウ) 本計画における進捗状況及び評価を行うとともに、経営状況に応じた計画の見直しを行います。

エ 職員の雇用

- (ア) 組織力の維持を図るため、役職定年制による職員の新陳代謝を促し、組織の活性化を図るとともに、役職定年者を積極的に雇用しその経験やノウハウなどを有効に活用します。
- (イ) 事業規模及び退職者に対応した、計画的な職員採用を行います。
また、一時（時期）的に業務量が増加する業務などについては、その責任の度合いに応じ、契約職員又は非常勤職員もしくは臨時職員を効果的に活用します。

オ 透明性の確保

- (ア) 「協会情報公開規程」等に基づき、適切に情報公開手続きを行うとともに、

公益法人として、また、千葉市の外郭団体として、法令等に基づき財務状況等を公表するなどの情報公開を行います。

カ 個人情報の保護

(ア) 特定個人情報及び個人情報に関し、関係法令や協会の規程を遵守するとともに、職員がマイナンバー等の特定個人情報を適切に取り扱うため、必要知識を確実に身に付け、細心の注意を払い、情報管理を徹底します。

(3) 人事・給与制度

重要な経営資源である人材をいかに育み、効果的に活用していくかが問われており、業務に取り組む姿勢や目的意識の醸成などの意識改革が必要であるとともに、職員の意識改革を促すため、能力や仕事の成果・実績などを評価する人事評価制度、そして、その結果が適正に反映される新たな給与制度について検討する必要があります。

ア 勤労意欲を高める人事・給与制度

(ア) 職員の意識改革及び人材の効果的な活用を進めるため、職員の人事評価制度を導入します。

(イ) 職員のモチベーションを促し、組織の活性化を図るため、職員の人事評価に基づいた給与制度を導入します。

イ 人材育成

(ア) 職員の資質、意識の向上を図るため千葉市及び千葉市外郭団体等連絡協議会が主催する研修に参加させるとともに、接遇研修や自己啓発を目的とした研修の参加を支援します。

(イ) 施設の管理運営上必要な専門的知識・技術の習得及び資格の取得などを計画的に進めます。

(ウ) 有期雇用職員については、採用の都度研修を行い、接遇、OJTの活用など、業務上必要な能力の向上に努めます。

ウ 人材循環の促進

(ア) 他の外郭団体との人事交流を含め、出向・転籍に関する規程に基づき、人材循環を促進します。

(イ) 経営状況や職員の年齢構成の状況に応じて、早期退職募集制度を活用します。

(4) 団体の資金運用

当協会の実施する事業運営の財源として、基本財産をはじめとした資産の運用を適正かつ効率的に行い、安定的な財務基盤を確保する必要があります。

ア 安全確実な基本財産の運用

(ア) 基本財産の保全及び運用益の増収を図るため、「協会資金運用規程」に基づき、今後も安全かつ有利な資産運用を実施します。

6 目標とスケジュール

(1) 経営の効率化

取組項目・内容	現状	目標	R8	R9	R10	R11
ア 事業の効率化						
競争性の向上による経費の縮減	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
業務内容に応じた効率的な勤務体制	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
イ 事業評価の実施						
アンケートの活用による改善・整理合理化	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
モニタリングを活用した自己評価による業務改善	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ウ 自主事業等の展開						
市民・地域ニーズに応じた安心・安全な公益性の高い事業の拡充	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
競技力向上を目的とした事業実施	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ジュニアスポーツ育成事業の推進	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
パラスポーツ事業の推進	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
事業収益の増収		10%増	→	→	→	10%増

(2) 組織・運営体制

取組項目・内容	現状	目標	R8	R9	R10	R11
ア 組織の合理化						
効果的な人員の配置	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
法人規模に応じた組織体制	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
イ 役員等の登用						
スポーツ・経営に関する知識・経験を有する人材、経営者に相応しい人材の起用	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ウ 経営責任の明確化						
評議員・理事の役割・責任の明確化	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
経営方針・目標の決定及び経営状況の管理	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
本計画の進捗状況の評価・見直し	—	実施	実施	⇒	⇒	⇒
エ 職員の雇用						
役職定年制度の積極的活用	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
事業規模・退職者に対応した計画的な職員採用及び有期雇用職員の有効活用	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
オ 透明性の確保						
適切な情報公開手続きの実施	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
カ 個人情報の保護						
適切な個人情報管理の実施	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 人事・給与制度

取組項目・内容	現状	目標	R8	R9	R10	R11
ア 勤労意欲を高める人事・給与制度						
人事評価制度の導入	一部実施	実施	検討	⇒	⇒	実施
人事評価に基づく給与制度の導入	未実施	実施	検討	⇒	⇒	実施
イ 人材育成						
研修による職員の資質、意識向上	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
職員の専門的知識・技術の習得	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
有期雇用職員への研修実施	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ウ 人材循環の促進						
出向人事制度の活用	一部実施	実施	検討	⇒	⇒	実施
早期退職制度の活用	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 団体の資金運用

取組項目・内容	現状	目標	R8	R9	R10	R11
ア 団体の資金運用						
安全かつ有利な資産運用	実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒